

さいたま地方法務局管内の遺言書保管所一覧

本局 供託課	〒338-8513	さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 (さいたま第2法務総合庁舎)			TEL 048 (851) 1000
【管轄区域】					
さいたま市 朝霞市 富士見市	川口市 志木市 北足立郡	鴻巣市 和光市	上尾市 新座市	蕨市 桶川市	戸田市 北本市
川越支局	〒350-1118	川越市豊田本1丁目19番地8			TEL. 049 (243) 3824
【管轄区域】					
川越市 比企郡の内	坂戸市 川島町	鶴ヶ島市 鳩山町	ふじみ野市	入間郡	
熊谷支局	〒360-0037	熊谷市筑波3丁目39番地1			TEL. 048 (524) 8805
【管轄区域】					
熊谷市	行田市	本庄市	深谷市	大里郡	児玉郡
秩父支局	〒368-0025	秩父市桜木町1番28号			TEL. 0494 (22) 0827
【管轄区域】					
秩父市 秩父郡の内	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町	
所沢支局	〒359-0042	所沢市並木6丁目1番地5			TEL. 04 (2992) 2677
【管轄区域】					
所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	
東松山支局	〒355-0011	東松山市加美町1番16号			TEL 0493 (22) 0379
【管轄区域】					
東松山市 比企郡の内 秩父郡の内	滑川町 東秩父村	嵐山町	小川町	吉見町	ときがわ町
越谷支局	〒343-0023	越谷市東越谷9丁目2番地9			TEL. 048 (966) 1321
【管轄区域】					
春日部市 南埼玉郡	草加市 北葛飾郡	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市
久喜支局	〒346-0005	久喜市本町4丁目5番28号			TEL 0480 (21) 0215
【管轄区域】					
加須市	羽生市	久喜市	蓮田市	幸手市	白岡市

自筆証書遺言書保管制度をご利用いただくにあたって

■この制度は全国の（地方）法務局（遺言書保管所：312 か所）で取り扱っており、①～③のいずれかを管轄する遺言書保管所に遺言書を保管することができます。

①遺言者の住所地 ②遺言者の本籍地 ③遺言者が所有する不動産の所在地

■相談の予約は手続案内予約サービス専用ページ（<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>）に予約する方法及び管轄法務局に電話で予約する方法があります。

■手続に当たり、**遺言書及び申請書又は各種請求書等は、事前に作成いただく必要があります。**
作成いただいていない場合、予約日にお越しいただいても、手続をお受けできないことがあります。